

久留米市国土強靱化地域計画（別冊）

～令和5年7月に発生した災害を踏まえて

重点的に推進する施策～

大規模自然災害が発生しても致命的な被害を負わない「強さ」と

被災後も速やかに回復する「しなやかさ」を持った

「強靱な久留米」を目指して

令和6年7月

久留米市

(別冊) 令和5年7月に発生した災害を踏まえて重点的に推進する施策

1 重点的推進施策の考え方

近年、久留米市内では毎年のように観測史上最大を塗り替える豪雨が発生しており、それに伴って浸水等の被害も頻発している。特に、令和5年7月7日から10日にかけての大雨では、線状降水帯による豪雨等により、久留米市内において、多数の土砂災害、巨瀬川等の河川氾濫、広い範囲の内水氾濫等が発生し、2名の方が尊い命を落とされるとともに、7名の方が負傷された。また、3,000棟を超える住宅被害のほか、道路や河川などの公共土木施設、農畜産物、農業施設等に甚大な被害が発生した。

久留米市としては、このような被害を繰り返さないよう、久留米市国土強靱化地域計画の別冊として「令和5年7月に発生した災害を踏まえて重点的に推進する施策」を追加し、国や県と連携しつつ、地域住民や事業者等との協働により久留米市の強靱化を強力に推進する。

※ 本章の情報や数値は令和6年3月時点の速報値・暫定値を用いて作成

2 令和5年7月に発生した災害のレビュー

本節では、令和5年7月の大雨における水害の進行（雨の状況、河川水位の状況、氾濫や土砂災害の発生状況等）をレビューし、被害の発生状況や被害の発生機構を整理するとともに、久留米市及び関係機関の対応状況を振り返る。そのうえで、このような被害を防止するための対策や最小限に抑える様々な対策を抽出する。

令和5年7月7日14時00分、国土交通省九州地方整備局と気象庁福岡管区气象台（以下、「气象台」という。）は、「7月10日頃にかけての前線に伴う大雨について」と題して合同記者会見を実施し、以下の事項を呼びかけた。

- ・梅雨前線が停滞し、前線の活動が活発となる見込み。
- ・九州北部地方では10日頃にかけて警戒レベル4相当の大雨となる恐れ。
- ・それまでの降雨（6月28日～7月6日）も踏まえ、土砂災害・洪水氾濫・内水氾濫への警戒と早期避難。

7月7日14時00分時点の資料です。
最新の情報は、気象庁ホームページ
または国土交通省「川の防災情報」等
をご確認ください。

合同記者会見

令和5年7月10日頃にかけての前線に伴う大雨について

令和5年7月7日（金）14:00
国土交通省 九州地方整備局 河川部・道路部
気象庁 福岡管区気象台 気象防災部

大雨に厳重警戒

- 10日頃にかけて、断続的に雷を伴った非常に激しい雨や激しい雨が降り、**大雨警戒基準を大きく上回るような大雨**となるおそれ。
- これまでの雨で地盤の緩んでいる所があり、九州北部地方を中心に広い範囲で**警戒レベル4相当の土砂災害警戒情報などを発表する可能性**。
- 土砂災害に厳重に警戒、洪水氾濫、内水氾濫に警戒が必要！**
- これまでの雨により、**河川の水位は上昇しやすく、また、土砂災害のリスクが高まっている状況**
- 河川の水位（上昇）に応じた情報に基づき、**迷わず・空振りを恐れず避難行動を！**
- 各自治体の情報等を取り入れ、**明るい時間での避難、早めの避難行動に備えて**あらかじめ準備をお願いします。
- 外出に際しては、最新の気象情報を踏まえ、**警戒が必要な地域や時間帯は、不要不急の外出を控えるなど**の対応をお願いします。

7月7日16時30分、気象台は久留米市やうきは市などに大雨注意報を発表した。これに伴い、久留米市は情報収集体制を設置した。

その後、久留米市は8日17時00分に体制を災害警戒本部に引き上げるとともに、土砂校区を対象として高齢者等避難を発令し、指定避難所10カ所、ペット同伴避難所2カ所及び自主避難所5カ所を開設した。

9日7時頃からはまとまった降雨となり、気象台は9時43分に久留米市に大雨警報（浸水害）を発表した。10時から11時の1時間には、アメダス久留米観測所で60mmの降水量を観測するなど降雨が強まり、気象台は10時26分に久留米市に大雨警報（土砂災害）と洪水警報を追加発表した。その後、午後には降雨が小康状態となり、同日14時54分に全ての警報は注意報に切り替えられた。

この降雨によって筑後川の水位は上昇し、荒瀬水位観測所（国）と片ノ瀬水位観測所（国）では氾濫注意水位には到達しなかったものの水防団待機水位を超過。瀬ノ下水位観測所（国）では、水防団待機水位にも到達しなかったものの、水位上昇が見られた。これにより、久留米市内では、下弓削川や江川などの支川で筑後川からの逆流を防ぐために合流点の水門等を閉鎖することとなり、閉鎖時間が半日以上に及んだものもあった。一方で、巨瀬川の中央橋水位観測所（国）や高橋水位観測所（県）では、特段の水位変動は見られなかった。

これらを踏まえ、久留米市は、同日15時00分に、土砂校区に発令していた高齢者等避難を解除し、指定避難所10カ所及びペット同伴避難所1カ所（東部）を閉鎖したが、ペット同伴避難所（中央部）と自主避難所5カ所は継続して開設することとした。ここまでに、特に大きな被害は確認されていない。

日時	主な経過
7日14時00分	合同記者会見（九州地方整備局、気象台）
7日16時30分	大雨注意報を発表（気象台） 情報収集体制を設置（久留米市）

8日17時00分	災害警戒本部へ移行（久留米市） 土砂校区を対象として高齢者等避難を発令（久留米市） 指定避難所10カ所、ペット同伴避難所2カ所及び自主避難所5カ所を開設（久留米市）
9日9時43分	大雨警報（浸水害）を公表（気象台）
9日10時26分	大雨警報（土砂災害）及び洪水警報を公表（気象台）
9日14時54分	大雨警報（浸水害、土砂災害）及び洪水警報を大雨注意報及び洪水注意報へ切り替え（気象台）
9日15時00分	土砂校区に発令していた高齢者等避難を解除（久留米市） 指定避難所10カ所及びペット同伴避難所1カ所（東部）を閉鎖（久留米市）

しかしながら、同日22時頃から耳納連山でまとまった降雨となり、日付が変わった10日0時34分、気象台は久留米市やうきは市などに大雨警報（土砂災害）を公表。久留米市には大雨警報（浸水害）も公表した。同日2時頃からは筑後川流域の広い範囲で降雨が強まり、3時42分には久留米市やうきは市などに洪水警報が追加発表された。久留米市では、3時45分に災害対策本部に引き上げて体制を強化した。4時00分には、福岡県と気象台が久留米市・うきは市などに土砂災害警戒情報を公表した。その後も雨量は増加し、気象台は4時50分、5時20分、8時29分と3度にわたり、筑後地方等で線状降水帯が発生したとする「顕著な大雨に関する福岡県気象情報」を公表した。そして、7時30分には、久留米市とうきは市に大雨特別警報（浸水害）を公表し、9時30分には追加で大雨特別警報（土砂災害）を公表した。

同日11時頃からは降雨が小康状態となり、13時30分に大雨特別警報（浸水害）は大雨警報（浸水害）に切り替えられ、大雨特別警報（土砂災害）のみ継続された。同日17時30分には大雨特別警報（土砂災害）も大雨警報（土砂災害）に切り替えられ、翌11日9時29分には大雨注意報に切り替えられた。

日時	主な経過
10日0時34分	大雨警報（土砂災害、浸水害）を公表（気象台）
10日3時42分	洪水警報を公表（気象台）
10日3時45分	災害対策本部に移行（久留米市）
10日4時00分	土砂災害警戒情報を公表（福岡県、気象台）
10日4時50分	「顕著な大雨に関する福岡県気象情報」を公表（気象台）
10日5時20分	「顕著な大雨に関する福岡県気象情報」を公表（気象台）
10日7時30分	大雨特別警報（浸水害）を公表（気象台）
10日8時29分	「顕著な大雨に関する福岡県気象情報」を公表（気象台）
10日9時30分	大雨特別警報（土砂災害）を公表（気象台）
10日13時30分	大雨特別警報（浸水害）を大雨警報（浸水害）に切り替え（気象台）
10日17時30分	大雨特別警報（土砂災害）を大雨警報（土砂災害）に切り替え（気象台）
11日9時29分	大雨警報（浸水害、土砂災害）を大雨注意報に切り替え（気象台）

⇒ 線状降水帯の発生等、短時間で気象状況が急激に変化した。国や県の関係機関が発表する防災・気象情報を、市民の適切な防災行動（避難準備等）に繋げる必要がある。

久留米市では、10日3時42分の洪水警報発表を受け、3時45分に北部・東部・中央部の3エリアに避難指示を発令し、自主避難所3カ所（荘島、田主丸、北野）を指定避難所に変更するとともに指定避難所27カ所及びペット同伴避難所1カ所（東部）を追加して開設した。また、4時00分の土砂災害警戒情報発表や巨瀬川の急激な水位上昇を踏まえ、4時51分に西部・北西部エリア、土砂校区に避難指示を拡大し、自主避難所2カ所（城島、三潴）を指定避難所に変更するとともに指定避難所12カ所及びペット同伴避難所1カ所（西部）を追加して開設した。その後、筑後川河川事務所（以下、「河川事務所」という。）からの7時00分の巨瀬川氾濫発生情報を受け、7時16分に東部エリアに緊急安全確保を発令し、7時30分の大雨特別警報（浸水害）発表を受け、7時34分に市内全域に緊急安全確保を拡大し、指定避難所2カ所を追加して開設した。これにより全校区に1カ所ずつ計46カ所の指定避難所と全ペット同伴避難所3カ所を開設した状態となった。また、9時30分の大雨特別警報（土砂災害）発表を受け、9時54分に土砂校区に緊急安全確保を再度発令した。緊急安全確保は翌11日8時31分に解除され、指定避難所31カ所及びペット同伴避難所2カ所（西部、東部）を閉鎖するとともに、指定避難所4カ所（荘島、北野、城島、三潴）を自主避難所に変更した。土砂校区においては、避難指示を継続した。

日時	主な対応
10日3時42分	洪水警報を発表（气象台）
10日3時45分	避難指示の発令（北部・東部・中央部） 自主避難所3カ所（荘島、田主丸、北野）を指定避難所に変更 指定避難所27カ所を開設 ペット同伴避難所1カ所（東部）を開設
10日4時00分	土砂災害警戒情報の発表（福岡県、气象台）
10日4時51分	避難指示の発令（西部・北西部エリア、土砂校区） 自主避難所2カ所（城島、三潴）を指定避難所に変更 指定避難所12カ所を開設 ペット同伴避難所1カ所（西部）を開設
10日7時00分	巨瀬川氾濫発生情報（河川事務所）
10日7時16分	緊急安全確保の発令（東部エリア）
10日7時30分	大雨特別警報（浸水害）発表（气象台）
10日7時34分	緊急安全確保の発令（市内全域） 指定避難所2カ所を開設
10日9時30分	大雨特別警報（土砂災害）発表（气象台）
10日9時54分	緊急安全確保の発令（土砂校区）

11日8時31分	<p>緊急安全確保の解除</p> <p>指定避難所31カ所を閉鎖</p> <p>ペット同伴避難所2カ所（西部、東部）を閉鎖</p> <p>指定避難所4カ所（荘島、北野、城島、三瀨）を自主避難所に変更</p>
----------	---

なお、10日11時50分には、久留米市長が市民に向けて「命を守る行動」を呼びかける緊急メッセージを公表している。

(参考)原口久留米市長 緊急メッセージ

ここ数日降り続いた豪雨により、市内ではいくつかの河川がすでに氾濫、または差し迫っており、甚大な被害をもたらす可能性があります。

既に、筑後川上流のダムの放流がなされ、筑後川本川の氾濫の危険性が高まっています。

また、筑後川支川の水門が閉鎖していますが、今後、稼働中のポンプが停止される可能性があり、浸水被害が拡大する恐れがあります。

避難所に避難することがすでに困難・危険という方は、少しでも高い場所へ移動するなどの行動をお願いいたします。

万が一、孤立をされた場合でも、必ず救助に向かいますので、冷静な対応をとられてください。

何よりもご自身と大切な人の命を守る行動を最優先することをお願いいたします。

また、翌7月12日9時ごろからは再び降雨があり、11時52分に気象台は久留米市に大雨警報（土砂災害）を公表し、12時5分には福岡県と気象台が久留米市に土砂災害警戒情報を公表した。これを受け、久留米市は12時6分に土砂校区に緊急安全確保を発令した。12時からの1時間に久留米市では38.5mmの降雨を観測したが、その後、雨は降り止み、久留米市は18時10分に土砂校区に対する緊急安全確保を避難指示に移行し、18時30分に自主避難所4カ所（荘島、北野、城島、三瀨）を閉鎖した。

13日13時00分にはペット同伴避難所の開設場所を中央部から東部に変更し、14日12時15分に閉鎖した。14日18時57分に竹野校区を除く土砂校区の避難指示を解除し、指定避難所9カ所を閉鎖した。

その後、28日10時00分に竹野校区に対する避難指示を解除。浸水、土砂による被害の大きかった市東部地域では自宅に戻れない被災者が多く避難が長期化し、約1ヶ月後の8月21日12時00分に指定避難所1カ所（竹野小学校体育館）を閉鎖、8月25日13時00分に指定避難所1カ所（田主丸総合支所）を閉鎖した。これにより、今回出水で市内に設置した全ての避難所を閉鎖した。

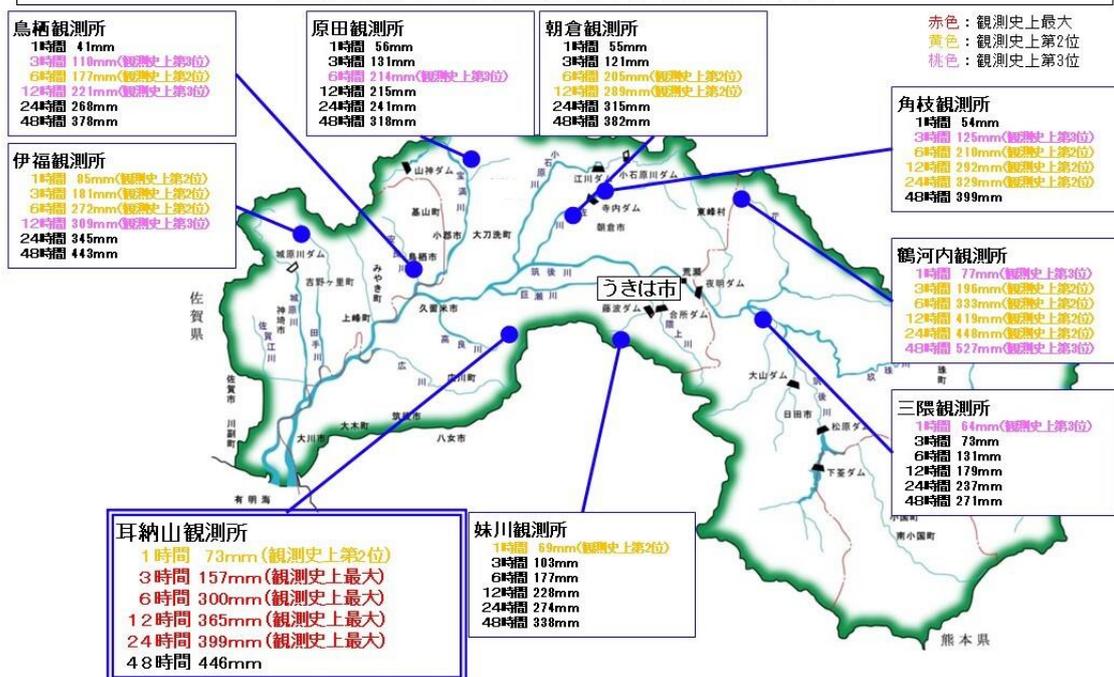
日時	主な対応
12日11時52分	大雨警報（土砂災害）を発表（気象台）
12日12時5分	土砂災害警戒情報を発表（福岡県、気象台）
12日12時6分	緊急安全確保の発令（土砂校区）
12日18時10分	緊急安全確保を避難指示に移行（土砂校区）
12日18時30分	自主避難所4カ所（荘島、北野、城島、三渚）を閉鎖
13日13時00分	ペット同伴避難所の開設場所を中央部から東部に変更
14日12時15分	ペット同伴避難所（東部）を閉鎖
14日18時57分	避難指示を解除（竹野校区を除く土砂校区） 指定避難所9カ所を閉鎖
28日10時00分	避難指示を解除（竹野校区）
8月21日12時00分	指定避難所1カ所（竹野小学校体育館）を閉鎖
8月25日13時00分	指定避難所1カ所（田主丸総合支所）を閉鎖

結果として今回の大雨は、アメダス耳納山雨量観測所で1時間降水量91.5mm、3時間降水量157mm、6時間降水量300mm、12時間降水量365mm、24時間降水量399mmと、それぞれ観測史上最大の降水量を記録し、激甚な被害をもたらした豪雨となった。

このように、短時間に高強度の降雨が集中して発生したことから、巨瀬川や支川の水位が急激に上昇して氾濫等が発生するとともに、耳納連山各地の山腹崩壊により大量の土砂流出・流木が発生したと推測され、土石流や河道閉塞等も発生した。

また、筑後川や巨瀬川では水位が高い状態が長く続き、河川や水路の排水能力を降雨量が上回った市街地では広い範囲で浸水が発生した。

筑後川流域の主な観測所における時間あたり降水量

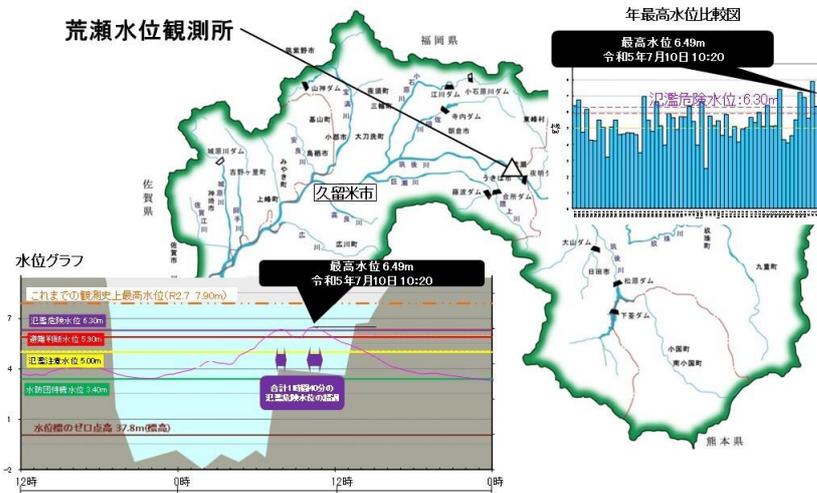
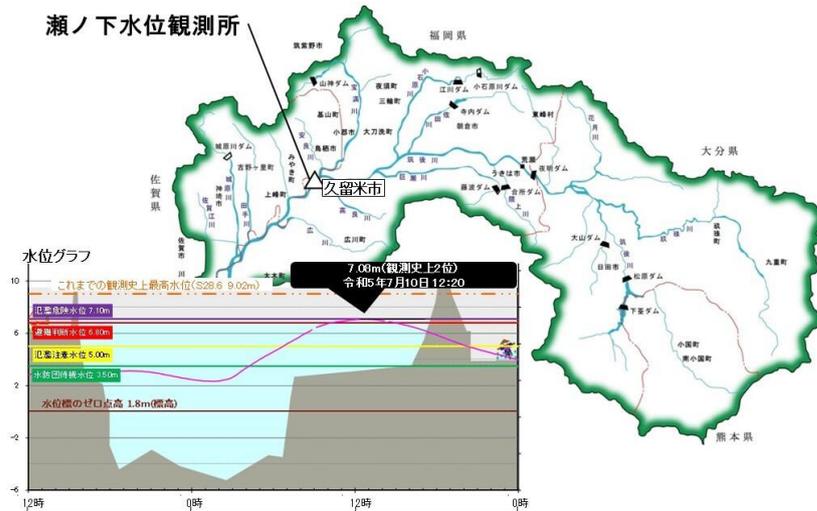
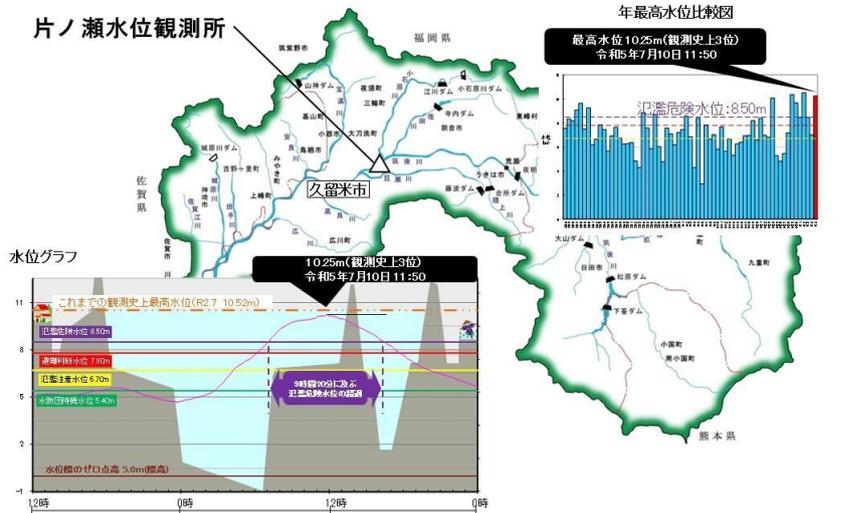


- ⇒ 市内各所で浸水が発生した。市が発令する防災情報を、市民の適切な防災行動（命を守る行動等）に繋げる必要がある。
- ⇒ 市内各所で浸水が発生した。平時から浸水リスクを市民に周知し、防災意識を高めておく必要がある。
- ⇒ 土砂災害リスクの高いエリアで土石流等が発生した。市が発令する防災情報を、市民の適切な防災行動（命を守る行動等）に繋げる必要がある。
- ⇒ 土砂災害リスクの高いエリアで土石流等が発生した。平時から土砂災害リスクを市民に周知し、防災意識を高めておく必要がある。

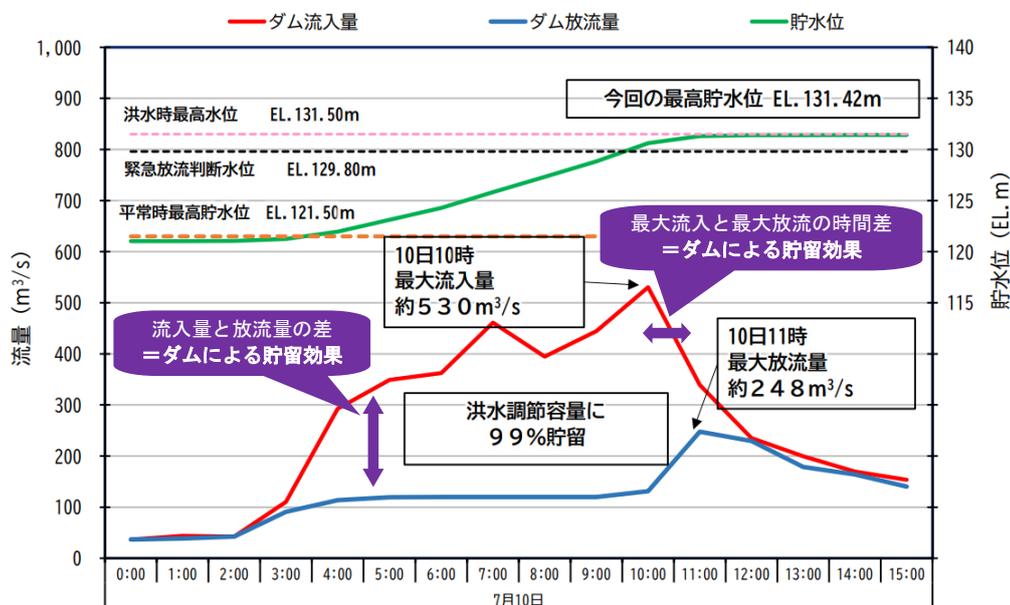
筑後川においては、10日3時頃から水位が上昇し、片ノ瀬水位観測所（国）では、4時20分に氾濫注意水位（6.70m）を超過したため、河川事務所は4時30分に水防警報（出動）を発令。6時10分には避難判断水位（7.80m）を超過したため、6時20分に水防警報（警戒）を発令するとともに、6時30分には气象台とともに氾濫警戒情報を発表。7時10分に氾濫危険水位（8.50m）を超過したため、7時45分に氾濫危険情報を発表した。片ノ瀬水位観測所（国）の水位は、11時50分に今回出水で最大となる10.25m（観測史上3位）を記録し、9時間20分にわたり氾濫危険水位を超過した。

瀬ノ下水位観測所（国）では、同日6時50分に氾濫注意水位（5.00m）を超過。事務所は7時40分に水防警報（出動）を発令するとともに、气象台と事務所は7時55分に氾濫注意情報を、8時50分に氾濫警戒情報を発表。10時20分には避難判断水位（6.80m）を超過し、10時40分に水防警報（警戒）を発表した。瀬ノ下水位観測所（国）の水位は、12時20分に今回出水で最大となる7.08m（観測史上2位。氾濫危険水位まであと2cmに迫る水位）を記録した。

荒瀬水位観測所（国）においても、同日5時20分に氾濫注意水位（5.00m）を、6時50分に避難判断水位（5.90m）を、7時40分に氾濫危険水位（6.30m）をそれぞれ超過し、10時20分には今回出水で最大となる6.49mを記録し、1時間40分にわたり氾濫危険水位を超過した。



なお、佐田川上流の寺内ダムでは、10日10時00分に今回出水で最大となる約530m³/sが流入したが、ダムからの最大放流量を約248m³/s（最大流入量の半分以下）まで低減させるとともに、その発生時刻を60分遅らせるなど、最大で約693万m³の洪水を貯留し、下流部の水位低下と沿川の被害軽減に貢献した。

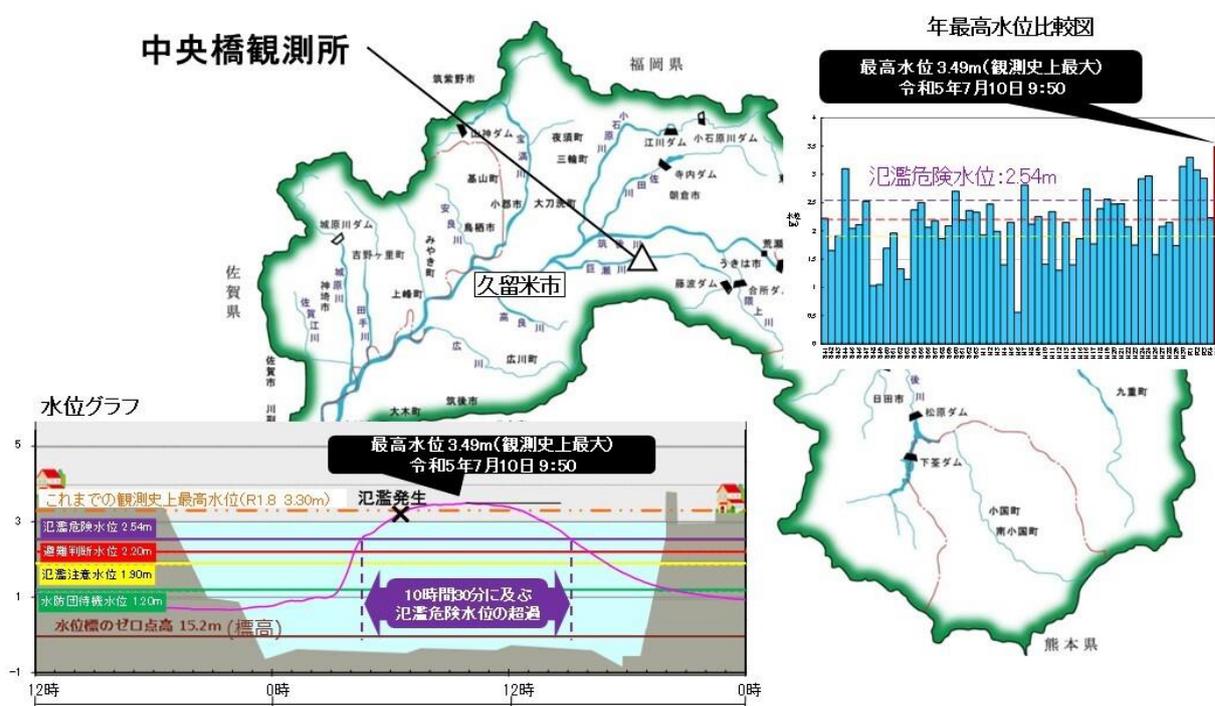


この筑後川の水位上昇により、支川合流点の水門等が閉鎖され、久留米市内で筑後川に流入する金丸川、下弓削川、筒川、大刀洗川、陣屋川、山ノ井川流域などにおいて内水氾濫が発生した。一方で、これまで浸水対策が進んだことで、被害が軽減された地域もあった。

- ⇒ 筑後川の水位上昇により、支川合流点の水門の閉鎖時間が長くなり、筑後川に流入する支川が氾濫した。筑後川の水位を下げる必要がある。
- ⇒ 筑後川に流入する支川や水路の水位が上昇して氾濫が発生した。支川や水路で内水対策を実施するとともに、水が集まらないよう流域の貯留機能を向上させる必要がある。
- ⇒ 筑後川に流入する支川や水路の水位が上昇して氾濫が発生した。これまで進めてきたハード・ソフトが一体となった総合内水対策計画等を着実に進め、水害に強いまちづくりを構築する流域治水の対策が必要である。

また、この豪雨により巨瀬川では記録的な出水となり、10日3時頃から水位が急激に上昇した。中央橋水位観測所（国）では、同日4時00分に氾濫注意水位（1.90m）を超過したため、气象台と河川事務所は4時10分に氾濫注意情報を発表。4時20分には避難判断水位（2.20m）を超過したため、4時30分に氾濫警戒情報を発表。4時40分に氾濫危険水位（2.54m）を超過したため、4時50分に氾濫危険情報を発表した。

その後、6時40分には中央橋下流（10k000）左岸での氾濫発生が確認されたため、河川事務所は7時00分に氾濫が発生した旨を記者発表するとともに、7時20分には巨瀬川の氾濫発生情報（巨瀬川10k村島橋付近左岸で越水）を発表した。さらに、同日7時50分には江口橋上流（7k200）左岸、同日8時30分には大橋小学校下流（3k800）左岸においても、河川巡視により越水を確認した。なお、大橋小学校下流の区間は、筑後川の背水の影響を受け、筑後川の水位が低下するまで越水が続き、氾濫水のボリュームが大きくなっていると推定される。また、巨瀬川右岸と筑後川左岸に囲まれた地域も広範囲に浸水しており、出水後の痕跡調査では右岸からの越水も確認されている。中央橋水位観測所（国）の水位は、9時50分に今回出水で最大の3.49mを記録し、これまでの最大水位である令和元年8月出水（3.30m）を19cm上回り、観測史上最大水位を更新した。中央橋水位観測所（国）における氾濫危険水位の超過時間は10時間30分に及び、そのうち約6時間以上は越水が生じていたと推定される。



巨瀬川の県管理区間でも同様に水位が上昇し、高橋水位観測所（県）では、同日4時10分に氾濫注意水位（2.12m）を、5時30分に避難判断水位（2.58m）を、6時40分に氾濫危険水位（3.14m）をそれぞれ超過し、10時20分には今回出水で最大となる3.87mを記録するなど、6時間20分にわたり氾濫危険水位を超過した。これにより、久留米市内で巨瀬川右岸の堤防が約40mにわたって決壊し、氾濫が発生した。



- ⇒ 巨瀬川の水位が上昇して氾濫した。巨瀬川の水位を下げる必要がある。
- ⇒ 巨瀬川の堤防が決壊するなど、河川管理施設が被災した。復旧する必要がある。
- ⇒ 巨瀬川の水位上昇により、巨瀬川に流入する支川や水路の排水能力が低下して氾濫した。巨瀬川の水位を下げる必要がある。
- ⇒ 巨瀬川の水位が上昇して氾濫し、広範囲が浸水した。浸水被害の対象を減少させる必要がある。
- ⇒ 巨瀬川に流入する県管理河川（不動川・藤町川）や市管理河川（千ノ尾川）の水位が上昇して氾濫した。県管理河川や市管理河川の排水能力を上げて水位を下げる必要がある。
- ⇒ 巨瀬川に流入する支川や水路の水位が上昇して内水氾濫が発生した。支川や水路で内水対策を実施するとともに、水が集まらないよう流域の貯留機能を向上させる必要がある。

巨瀬川上流の藤波ダムにおいては、降雨の増加に伴ってダムへの流入量が増加した。藤波ダムは福岡県管理の自然調節方式のダムであり、10日5時01分には流入量が60m³/sに達したため、藤波ダム管理出張所（以下、「管理出張所」という。）は関係機関に洪水調節の開始を伝達した。その後も流入量は増加し、9時40分の時点では約243m³/sに達していたところ、ダムからの放流量を流入量の半分以下の約114m³/sに低減するなど、洪水調節を行っていた。そのため、ダムの貯水位は上昇し、緊急放流（非常用洪水吐からの越流）が想定されたことから、9時50分には管理出張所が緊急放流の3時間前通知を関係機関に伝達した。10時00分には今回出水で最大となる335.20m³/sまで流入量が急激に増加したが、藤波ダムはその時点のダムからの放流量を135.11m³/s（流入量の約4割）まで低減させている。これらにより、さらに急激な貯水位の上昇が見込まれ、10時13分に管理出張所は緊急放流の1時間前通知を伝達した。その後、降雨が減少し、10時30分には流入量が約170m³/sまで減少したことから、緊急放流の可能性が低くなり、管理出張所は10時42分に緊急放流越流延期を関係機関に伝達した。また、12時18分には流入量が60m³/sを下回ったことから、管理出張所は13時48分に洪水調節の終了を伝達した。今回出水での藤波ダムの最高水位は同日10時30分のEL. 131.47mであり、この洪水調節で最大88.2万m³の洪水を貯留して下流域の被害軽減に貢献した。

日時	管理出張所の動き	流入量 (m3/s)	放流量 (m3/s)	放出量／ 流入量※
10日5時01分		60.096	30.162	約50%
10日5時17分	関係機関へ洪水調節の開始を伝達			
10日9時40分		242.930	113.600	約47%
10日9時50分	関係機関へ緊急放流の3時間前通知			
10日10時00分		335.203	135.105	約40%
10日10時13分	関係機関へ緊急放流の1時間前通知			
10日10時30分		170.684	143.445	約84%
10日10時42分	関係機関へ緊急放流越流延期の通知			
10日12時18分		59.271	115.858	約195%
10日13時48分	関係機関へ洪水調節の終了を伝達			

※100%以下の場合、ダムがどれほど流出を抑制したか（＝ダムによる貯留効果）を表す

⇒ 藤波ダムが緊急放流（非常用洪水吐からの越流）に移行することが想定された。洪水調節に用いる容量を増やす必要がある。

⇒ 藤波ダムが緊急放流（非常用洪水吐からの越流）に移行することが想定された。巨瀬川沿川の関係住民へ適切な情報伝達を行うとともに、警戒避難体制を確保しておく必要がある。

この豪雨では、市内各所で浸水が発生したほか、耳納連山の各地で山腹が崩壊し、田主丸町竹野地区では、10日9時頃に千之尾川で大規模な土石流が発生。9時25分には消防に救助要請の第一報が入り、救助活動も実施されたが、1名の方が犠牲になるとともに6名の方が負傷。12棟の家屋が全壊するなど大きな被害が発生した。



⇒ 耳納連山で山腹崩壊等が発生した。森林を保全するため治山対策や森林整備を進める必要がある。

⇒ 耳納連山から土砂や流木が支川や溪流を流下し、住宅地等へ流出した。支川や溪流で土砂や流木を止める必要がある。

⇒ 耳納連山から土砂や流木が支川や溪流を流下し、住宅地等へ流出した。土砂災害の被害対象を減少させる必要がある。

これらの山腹崩壊や土砂災害により、洪水とともに大量の土砂流出や流木が発生し、耳納連山から巨瀬川に流入する不動川、藤町川などの支川や溪流に流れ込むとともに、支川沿いでは内水氾濫も発生した。

⇒ 耳納連山から流出した土砂が支川に堆積した。支川に堆積した土砂を撤去する必要がある。

このような令和5年7月の大雨による巨瀬川流域の浸水被害や土砂災害に対し、流域内の関係者は、8月28日、国・県・市・学識者で構成する「巨瀬川流域治水推進会議」を設置し、あらゆる関係者が協働し、流域全体の水害、土砂災害等に対して、再度災害を防止し、強靱な地域づくりに向かうための流域治水対策（ハード対策、ソフト対策）についての議論を開始した。11月15日には、今後概ね5カ年の短期間で集中的に取り組む対策を取りまとめた「筑後川水系巨瀬川流域 緊急治水対策プロジェクト」を策定し、令和6年2月8日には中長期での取り組み対策やグリーンインフラの取組も含めた「筑後川水系巨瀬川流域治水対策プロジェクト」を策定公表した。久留米市では、関係機関との協働でこの2つのプロジェクトを進め、令和5年7月の大雨からの復旧・復興を進めていく。

この豪雨では、土砂災害による家屋被害や、広範囲にわたり浸水被害が発生したため、7月10日は久留米広域消防本部に救助要請が相次ぎ、消防本部や消防団は多くの救助活動を展開した。

久留米市広域消防本部の活動	久留米市消防団の活動
火災 1件 警戒 43件 救助 61件（救助人数160名） 救急 9件	救助（ボート）8件（救助人数28名） 【内訳】 鳥飼校区10名、合川校区6名、善導寺校区6名、田主丸校区5名、犬塚校区1名
	

⇒ 消防団が関係機関と連携し、避難誘導や人命救助などの水防活動を実施した。適切な活動を継続できるよう、消防団の防災力を維持する必要がある。

被災住民の生活再建に向けては、豪雨翌日の7月11日から市営住宅を活用した住居支援や罹災証明の受付を開始するとともに、12日には災害ごみの仮置場を設置し、災害ごみや土砂等の受け入れを開始した。災害ボランティアについても、11日に災害ボランティアセンターを設置し、13日から家屋からの災害ごみや土砂の搬出といった活動を開始した。また、14日からは浸水住家に対するプッシュ型の家屋調査を開始した。さらに、8月8日に被災者生活再建支援プロジェクトを設置し、被災者支援の充実を図るとともに全壊世帯等には世帯ごとに担当者を配置し、プッシュ型支援を実施した。

<p>住宅支援</p> <p>① 市営住宅の一時提供</p> <p>【支援内容】 床上浸水以上の被災者の方を対象に市営住宅の空室を一時的に提供(申請31件)</p> <p>② 応急住宅の提供</p> <p>【支援内容】 住家が全壊の被災者の方を対象に市営住宅の空室や市が借上げた民間賃貸住宅を一時提供(申請6件)</p>	<p>罹災証明の受付・交付</p> <p>【実績】</p> <p>受付件数 2,802件 交付件数 2,802件</p> 
<p>災害ごみ等の仮置場等の設置</p> <p>【仮置場】</p> <p>7/12～: 田主丸流通センター 7/15～17、22～23: 藤波ダム公園グラウンド ※その他、大橋、善導寺などに住民専用集積所を設置</p> <p>【処理施設】</p> <p>7/11～ 宮ノ陣/上津クリーンセンター 7/13～ 耳納クリーンステーション</p> 	<p>災害ボランティアの活動</p> <p>【経過】</p> <p>7/11～: 災害ボランティアセンターを設置 7/13～: 活動開始 7/14～: ふれあい農業公園にサテライトを設置</p> <p>【活動状況】※7/11～10/31合計 被災者からの依頼件数: 780件 ボランティア活動者数: 7,977人</p> 

<p>家屋調査</p> <p>【実績】</p> <p>床上浸水:1,065件 床下浸水:1,444件 屋内浸水(非住家):2,105件 ※ほかにもポスティングあり</p> 	<p>庁内連携のプロジェクト設置 (被災者生活再建支援プロジェクト)</p> <p>【概要】</p> <p>被災者の生活再建支援に関する情報の共有化と連携強化、被災者の安全・安心な生活の確保に寄与する目的で設置。</p> <p>① 全壊・大規模半壊世帯等へのプッシュ型支援の実施(対象21世帯) ② 被災者支援の充実</p>
---	---

⇒ 市内外からボランティアの方が多数集まり、被災した家屋の片づけ等を行ってくださった。ボランティアの方々を円滑に受け入れられるよう、平時から体制整備等を行っておく必要がある。

⇒ 水害により大量の災害ごみが発生した。災害ごみを迅速に処理できるよう、平時から体制整備等を行っておく必要がある。

⇒ 水害・土砂災害により被災した多数の家屋に対し、罹災証明を発行した。罹災証明を迅速に発行できるよう、平時から体制整備等を行っておく必要がある。

道路や河川などのインフラ復旧については、発災後、すぐに復旧を開始するとともに、8月17日に国県との連絡調整会を設置、8月22日には庁内での復旧対策プロジェクトの設置、8月25日には福岡県との連絡調整会議を設置し、各関係機関の連携を強固なものとし、隙間のないインフラの復旧を開始した。あわせて民有地の被災家屋の撤去や残存物の除去にも取り組んだ。

⇒ 建設業者等と連携し、被災したインフラの災害復旧を進めた。災害時のインフラ復旧を迅速に実施するため、平時から建設業者等との連携体制を整備しておく必要がある。

<p>道路・河川などのインフラ復旧</p> <p>発災後、直ぐに道路や河川などのインフラ復旧を開始。</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路 549件 ・河川 397件 ・公園 36件 ・林道 222件 など 	<p>国・県との情報連絡会</p> <p>(久留米地区土砂災害情報連絡会)</p> <p>【概要】</p> <p>甚大な被害が発生した竹野地区の避難体制や復旧に向け、国が持つ情報を共有し、県・市をフォローする体制を構築するために実施</p> <p>【構成】国・県・市・有識者</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年8月17日 第1回 連絡会議 ・令和5年8月31日 第2回 連絡会議 ・令和5年9月27日 第3回 連絡会議
<p>庁内連携のプロジェクトの設置</p> <p>(土砂災害地域復旧対策PJ)</p> <p>【概要】</p> <p>土砂災害が発生した地域の早期復旧を円滑かつ着実に進めるため市関係部局が横断的に連携を強化。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年8月22日 第1回プロジェクト会議 ・令和6年2月14日 第2回プロジェクト会議 	<p>福岡県との連絡調整会議</p> <p>(土砂災害地域復旧対策PJ連絡調整会議)</p> <p>【概要】</p> <p>土砂災害が発生した地域において必要な対策を着実に実施するため、県と市の連携を強化。</p> <p>【構成】県・市</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年8月25日 第1回連絡調整会議 ・令和5年9月28日 第2回連絡調整会議
<p>被災家屋の解体・撤去</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市が所有者に代わり全壊被害にあった家屋等を解体・撤去 ・自費により解体を行った所有者へ解体・撤去費用を償還 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公費解体 11件 ・費用償還 4件 	<p>残存物の除去</p> <p>【概要】</p> <p>民有地内の人力で除去が困難な岩石や流木等を行政が除去</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域説明会 令和5年9月25日 ・履行期間 令和5年11月3日～令和6年3月15日 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象面積 約1.2ha ・除去量 土砂・岩石等 2,610m³ 流木 230m³ 

また、農地についても被害調査を行い、農地に流入した土砂や流木の除却等は、国や県の補助事業を活用した復旧事業を行うとともに、採択基準に適合しない農地については、費用の一部を補助する市独自の支援を行い、農地復旧に取り組んだ。

農地被害調査

【実績】

2,486筆 305.5ha

※ほかに、農業用機械・施設復旧や
営農継続に向けた調査あり



このほか、国土交通省のTEC-FORCEによる道路・河川の被災状況調査支援、福岡県・県内各市・法務省福岡矯正管区の派遣職員による被災家屋等調査、罹災証明、災害ごみの受入等の業務支援により、災害直後の業務量増大に対応した。

国土交通省TEC-FORCE

派遣期間：7/18～7/25

派遣人数：7班29人

派遣内容：河川や道路の被災状況調査



各組織からの派遣職員

【概要】

被災家屋等調査、罹災証明業務、災害ごみの受入等の業務支援

【短期派遣】

被災家屋等調査：7/14～8/4、延べ880人

罹災証明業務：7/14～8/10、延べ129人

災害ごみ対応：7/13～7/30、延べ104人

保健師活動：7/15～7/18、延べ7人

【中長期派遣】

福岡県、福岡市、北九州市、春日市、福島県郡山市より10人



⇒ 国・県や他の市町村から派遣された応援職員、国土交通省のTEC-FORCEにより、市役所の災害対策業務が実施された。応援職員等により円滑に業務が進められるよう、受援体制を整備しておく必要がある。

⇒ 水害により市役所職員も被災した。市役所の対応能力を維持できるよう、平時から体制整備等を行っておく必要がある。

3 重点的に推進する施策

近年頻発している豪雨に対し、令和5年7月の大雨のような被害を繰り返さないためには、前節において➡で抽出した様々な対策の必要性を踏まえ、ハード・ソフトの具体的な施策を着実に進めることが重要である。また、今後の地球温暖化の進行によって水害・土砂災害がさらに激甚化することも想定し、「多重防御」の考え方にに基づき、関係機関の適切な役割分担の下で重層的に施策を進めていくことが重要である。

そのため、本節では、前節で抽出した対策の必要性を、「被害が起きないように防ぐ」や「被害が起きてしまったとしても最小限に抑える」といった目的別に再整理し、その目的を達成するために関係機関が取り組む具体的な施策を「重点的に推進する施策」としてとりまとめる。

久留米市では、国や県と連携して総合内水対策として実施してきたハード・ソフト一体となった浸水対策を着実に進め完遂させるとともに、巨瀬川流域では、「筑後川水系巨瀬川流域治水プロジェクト」に基づき、国や県と連携して各種の取組を進め、水害、土砂災害等に対する強靱な地域づくりを推進することとしている。特に、令和5年7月の大雨と同規模の豪雨に対して、家屋など流域における浸水被害の軽減を図り、土砂・流木による災害を軽減することを早期に実現するため、集中的に実施する流域治水プロジェクトの施策を「筑後川水系巨瀬川流域 緊急治水対策プロジェクト」として約5年間で集中的に取り組むこととしている。

「重点的に推進する施策」としては、各支川の総合内水対策と両プロジェクトに盛り込まれた施策を中心に市の災害対応力向上の取組も進める。また、マイ・タイムラインのように、市民の主体的な取組として、各家庭における日頃の備えの確認や、防災に関する勉強会・講習会への参加など、できることから一つずつ備えの充実を図っていただき、自助・共助も強化し、強靱な久留米市の実現を図る。

【令和5年7月に発生した災害を踏まえて重点的に推進する「施策パッケージ」】

近年、毎年のように頻発している浸水等の被害、特に、令和5年7月の大雨で尊い命を失うなど甚大な被害が発生したことを踏まえ、

●大雨による久留米市内の浸水を防ぐために

- ⇒ 筑後川の水位上昇により、支川合流点の水門の閉鎖時間が長くなり、筑後川に流入する支川が氾濫した。筑後川の水位を下げる必要がある。
- ⇒ 筑後川に流入する支川や水路の水位が上昇して氾濫が発生した。支川や水路で内水対策を実施するとともに、水が集まらないよう流域の貯留機能を向上させる必要がある。
- ⇒ 筑後川に流入する支川や水路の水位が上昇して氾濫が発生した。これまで進めてきたハード・ソフトが一体となった総合内水対策計画等を着実に進め、水害に強いまちづくりを構築する流域治水の対策が必要である。
- ⇒ 巨瀬川の水位が上昇して氾濫した。巨瀬川の水位を下げる必要がある。
- ⇒ 巨瀬川の堤防が決壊するなど、河川管理施設が被災した。復旧する必要がある。
- ⇒ 巨瀬川の水位上昇により、巨瀬川に流入する支川や水路の排水能力が低下して氾濫した。巨瀬川の水位を下げる必要がある。
- ⇒ 巨瀬川に流入する県管理河川（不動川・藤町川）や市管理河川（千ノ尾川）の水位が上昇して氾濫した。県管理河川や市管理河川の排水能力を上げて水位を下げる必要がある。
- ⇒ 巨瀬川に流入する支川や水路の水位が上昇して内水氾濫が発生した。支川や水路で内水対策を実施するとともに、水が集まらないよう流域の貯留機能を向上させる必要がある。
- ⇒ 耳納連山から流出した土砂が支川に堆積した。支川に堆積した土砂を撤去する必要がある。
- ⇒ 藤波ダムが緊急放流（非常用洪水吐からの越流）に移行することが想定された。洪水調節に用いる容量を増やす必要がある。

○下弓削川・江川総合内水対策計画に基づくハード対策（流入支川を溢れにくくする対策）

【久留米市】流域貯留施設整備の完遂

○金丸川・池町川総合内水対策計画に基づくハード対策（逆流を防ぐ対策、排水しやすくする対策、流入支川を溢れにくくする対策）

【久留米市】雨水幹線の整備、ゲートポンプ設置の完遂

【福岡県】地下調節池の整備、放水路の整備、排水機場の整備の完遂

- 陣屋川総合内水対策計画に基づくハード対策（逆流を防ぐ対策、排水しやすくする対策、流入支川を溢れにくくする対策）
 - 【久留米市】陣屋川排水機場のポンプ増設、長池川の護岸嵩上げ、水田の貯留機能向上、逆流防止施設の設置、河川の堆積土砂等撤去の推進
 - 【福岡県】陣屋川の河川改修、河川の堆積土砂等撤去、排水ポンプの増設、排水ポンプの設置、調整池等の整備の推進
 - 【河川事務所】排水樋管の改築、筑後川の堆積土砂等撤去の推進

- 大刀洗川総合内水対策計画に基づくハード対策（逆流を防ぐ対策、排水しやすくする対策、流入支川を溢れにくくする対策）
 - 【久留米市】新川の水門設置、水田の貯留機能向上、逆流防止施設の設置、河川の堆積土砂等撤去の推進
 - 【福岡県】排水機場のポンプ増設、大刀洗川の河川改修、調整池等整備、排水ポンプの設置、河川の堆積土砂等撤去の推進
 - 【河川事務所】筑後川の堆積土砂等撤去の推進

- 山ノ井川・宇田貫川総合内水対策計画に基づくハード対策（逆流を防ぐ対策、排水しやすくする対策、流入支川を溢れにくくする対策）
 - 【久留米市】貯留堀の防災利用、クリークの先行排水による貯留機能確保、クリーク浚渫、ため池の低水位管理・堆積土砂撤去、水田の貯留機能向上、河川等の堆積土砂等撤去の推進
 - 【福岡県】排水のポンプ増設、橋梁架替及び調節池の整備、貯留堀の防災利用、排水樋管の新設・改良、河川等の堆積土砂等撤去の推進
 - 【河川事務所】筑後川の堆積土砂等撤去の推進

- 筒川流域浸水対策計画に基づくハード対策（逆流を防ぐ対策、排水しやすくする対策、流入支川を溢れにくくする対策）
 - 【久留米市】護岸嵩上げ、逆流防止施設、貯留施設、排水機場等の新設の推進

○巨瀬川を流れやすくする対策

【河川事務所】災害復旧事業（巨瀬川右岸 9k050 付近）

【河川事務所】直轄河川改修事業（巨瀬川 2k000～10k000：河道掘削、築堤、樋門・樋管 7 基、橋梁改築 3 橋）

【河川事務所】筑後川からの背水対策の検討

【河川事務所】洪水調節施設の検討

【福岡県】災害復旧助成事業（巨瀬川 10k000～16k468：河道掘削、築堤、樋門・樋管 10 基、橋梁改築 5 橋）

うち、久留米市内（巨瀬川 10k000～13k900 付近：河道掘削、築堤、樋門・樋管 7 基、橋梁改築 2 橋）

【福岡県】藤波ダムの事前放流

【福岡県】洪水調節施設の検討

○巨瀬川に流入する支川や水路を流れやすくする対策

【福岡県】県管理河川改修事業（不動川 0k285～0k785：河道拡幅、藤町川 0k051～0k351：河道拡幅）

【福岡県】浚渫事業（不動川、藤町川、三光川、発心川、塚川、東本川、樋ノ口川、計 7 河川）

【福岡県】支川河川等の改修・対策、堆積土砂の維持管理

【久留米市】千ノ尾川改修（0k625～1k178：河道掘削、護岸整備）

【久留米市】支川河川等の改修・対策、堆積土砂の維持管理

○巨瀬川流入支川の内水対策（逆流を防ぐ対策、排水しやすくする対策、流入支川を溢れにくくする対策）

【久留米市】内水対策計画の策定（JR 田主丸駅周辺）

【久留米市】内水対策の検討・実施（パラペットによる護岸かさ上げ整備・フラップゲート設置）

○川に集まる水を減らす対策、排水しやすくする対策

【福岡県】 森林整備の促進

【久留米市】 森林整備の促進

【久留米市】 水田の貯留機能向上

【久留米市】 ため池の事前放流、ため池を活用した流出抑制、ため池の補強・浚渫

【久留米市】 雨水流出抑制施設・整備補助の検討

【久留米市】 雨水貯留タンクの設置

【久留米市】 オンサイト貯留施設の整備・検討（善導寺公園、田主丸中学校等）

【久留米市】 オフサイト貯留施設の整備・検討

【久留米市】 生産緑地制度の導入による貯留機能を持つ土地の保全

【久留米市】 みんなで流域治水（企業や地域住民等と協働で河川や水路の土砂撤去や除草）

●耳納連山などの山地・森林・溪流の土砂災害を防ぐために

⇒ 耳納連山で山腹崩壊等が発生した。森林を保全するため治山対策や森林整備を進める必要がある。

⇒ 耳納連山から土砂や流木が支川や溪流を流下し、住宅地等へ流出した。支川や溪流で土砂や流木を止める必要がある。

⇒ 耳納連山から土砂や流木が支川や溪流を流下し、住宅地等へ流出した。土砂災害の被害対象を減少させる必要がある。

○山地や森林を崩れにくくする対策

【福岡県】 治山対策（通常治山事業） 久留米市内（治山ダム等整備、治山施設に堆積した流木等撤去）

【久留米市】 森林経営管理制度の推進及び荒廃森林整備事業、森林防災事業（危険木の伐採、堆積流木の撤去）、治山対策実施のための林道の早期復旧

○溪流で土砂や流木を止める対策

【福岡県】 砂防堰堤等整備（災害関連緊急砂防等事業、特定緊急砂防事業、通常砂防事業） 久留米市内（千之尾川ほか5 溪流）

●洪水氾濫や内水による浸水、土砂災害が発生しても被害を減らすために

⇒ 巨瀬川の水位が上昇して氾濫し、広範囲が浸水した。浸水被害の対象を減少させる必要がある。

○浸水しても壊れない・早く回復できるようにする対策

【河川事務所】二線堤の保全

【河川事務所】住まい方の工夫

【福岡県】二線堤の保全

【福岡県】県立浮羽工業高校の耐水化

【福岡県】地域の重要施設の対策等（強くしなやかに機能回復できる運用・浸水対策）

【久留米市】生産緑地制度の導入による貯留機能を持つ土地の保全

【久留米市】住まい方の工夫

【久留米市】災害リスクを踏まえた土地利用の取組

【久留米市】地域の重要施設の対策等（強くしなやかに機能回復できる運用・浸水対策）

●洪水氾濫や内水による浸水、土砂災害が発生しても命を守るために

⇒ 線状降水帯の発生等、短時間で気象状況が急激に変化した。国や県の関係機関が発表する防災・気象情報を、市民の適切な防災行動（避難準備等）に繋げる必要がある。

⇒ 市内各所で浸水が発生した。市が発令する防災情報を、市民の適切な防災行動（命を守る行動等）に繋げる必要がある。

⇒ 市内各所で浸水が発生した。平時から浸水リスクを市民に周知し、防災意識を高めておく必要がある。

⇒ 藤波ダムが緊急放流（非常用洪水吐からの越流）に移行することが想定された。巨瀬川沿川の関係住民へ適切な情報伝達を行うとともに、警戒避難体制を確保しておく必要がある。

⇒ 土砂災害リスクの高いエリアで土石流等が発生した。市が発令する防災情報を、市民の適切な防災行動（命を守る行動等）に繋げる必要がある。

⇒ 土砂災害リスクの高いエリアで土石流等が発生した。平時から土砂災害リスクを市民に周知し、防災意識を高めておく必要がある。

○平常時から災害リスクを想定しておく対策

【河川事務所】多段階の浸水リスク情報の充実

【河川事務所】内外水一体水害リスクマップの作成・公表

【福岡県】土砂災害警戒区域等の見直し

【福岡県】水防基準水位の見直し等適切な運用

【久留米市】ウェブ版ハザードマップの導入

【久留米市】ハザードマップのホームページ公開

【久留米市】 道路冠水箇所のホームページ公開

【久留米市】 量水標の設置

○災害時に現場の状況を速やかに把握する対策

【河川事務所】 排水機場の監視カメラ画像のインターネット公開

【気象台】 気象情報の充実、予報精度の向上

【河川事務所】 洪水予測の高度化

【福岡県】 危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの増設・インターネット公開

【久留米市】 避難情報発令支援システムの導入

【久留米市】 防災アプリの運用（防災チャットボット）

○市民が災害時に円滑に行動できるよう、平時からの「備え」を充実させる対策

【河川事務所】 災害リスクの説明・防災教育の実施

【気象台】 気象防災アドバイザー制度を活用した勉強会・講演会

【福岡県】 自主防災組織等のリーダーを対象とした人材育成研修会、災害リスクの説明・防災教育の実施

【久留米市】 地域独自避難所の設置支援

【久留米市】 水害に対応した避難所の指定

【久留米市】 マイ・タイムラインの普及啓発及び防災教育

【久留米市】 防災訓練（水防訓練）の実施

【久留米市】 簡易型河川監視カメラの増設

○市民が災害時に円滑に行動するための情報収集を支援する対策

【河川事務所】 防災情報のポータルサイト開設

【福岡県】 防災アプリの運用（ふくおか防災ナビ・まもるくん）

【久留米市】 避難情報発令支援システムの導入

【久留米市】 防災情報発信ツールの拡充

【久留米市】 防災アプリの運用（防災チャットボット）

【久留米市】 水門・樋門の開閉状況のホームページ公開

【久留米市】 災害情報が一元的に閲覧できるサイトの開設

【久留米市】 消防団による広報

●洪水氾濫や内水による浸水、土砂災害から地域を守るために

⇒ 消防団が関係機関と連携し、避難誘導や人命救助などの水防活動を実施した。適切な活動を継続できるよう、消防団の防災力を維持する必要がある。

⇒ 国・県や他の市町村から派遣された応援職員、国土交通省の TEC-FORCE により、市役所の災害対策業務が実施された。応援職員等により円滑に業務が進められるよう、受援体制を整備しておく必要がある。

⇒ 水害により市役所職員も被災した。市役所の対応能力を維持できるよう、平時から体制整備等を行っておく必要がある。

○災害時の防災力を維持・強化する対策

【河川事務所】流域タイムラインの作成・実施

【河川事務所】排水ポンプ車の派遣

【福岡県】排水ポンプ車の派遣

【久留米市】消防団員の確保、災害対応訓練等の実施

○災害時に市役所機能を維持する対策の強化

【久留米市】災害時受援計画の整備

【久留米市】業務継続計画・受援計画の精査

●発生してしまった災害から迅速に回復するために

⇒ 建設業者等と連携し、被災したインフラの災害復旧を進めた。災害時のインフラ復旧を迅速に実施するため、平時から建設業者等との連携体制を整備しておく必要がある。

⇒ 内外からボランティアの方が多数集まり、被災した家屋の片づけ等を行ってくださった。ボランティアの方々を円滑に受け入れられるよう、平時から体制整備等を行っておく必要がある。

⇒ 水害により大量の災害ごみが発生した。災害ごみを迅速に処理できるよう、平時から体制整備等を行っておく必要がある。

⇒ 水害・土砂災害により被災した多数の家屋に対し、罹災証明を発行した。罹災証明を迅速に発行できるよう、平時から体制整備等を行っておく必要がある。

○市民の復旧に向けた活動を支える対策

【久留米市】建設業者等と公共施設復旧に関する協定締結

【久留米市】被災者生活再建支援システムの導入

【久留米市】災害ボランティアセンターを設置・運営する社会福祉協議会との連携強化

【久留米市】専門ボランティア団体や企業との平時からの関係構築

【久留米市】県内自治体、一部事務組合及び民間事業者との相互協定

【久留米市】災害廃棄物処理計画の策定、仮置場候補地の選定

【河川事務所】レジリエンスベースの整備

参考文献一覧

金丸川・池町川総合内水対策計画
下弓削川・江川総合内水対策計画
大刀洗川総合内水対策計画
陣屋川総合内水対策計画
山ノ井川・宇田貫川総合内水対策計画
筑後川水系巨瀬川流域緊急治水対策プロジェクト
筑後川水系巨瀬川流域治水対策プロジェクト